

別記様式（第2条関係）

会 議 結 果 報 告 書

令和8年5月19日

会議の名称	庁議
開催日時	令和8年5月19日（火）9時30分～10時15分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木博 総合行政部長 外立健一 総務部長 川幡和広 市民生活部長 石塚匠 福祉部長 中村修 子ども・健康部長 清水裕子 都市整備部長 滝田和浩 市長公室長 松井俊之 上下水道部長 佐藤英樹 会計管理者 土崎健太 議会事務局長 山崎仁 選挙管理委員会事務局長 佐々木大司 教育政策部長 青木裕一 (計15人)
欠席者職氏名	
説明員職氏名	【付議】 1 総務部長 川幡和広 2 総務部長 川幡和広 3 総務部長 川幡和広 4 総務部長 川幡和広 5 総務部長 川幡和広 6 子ども・健康部長 清水裕子 7 子ども・健康部長 清水裕子 8 教育政策部長 青木裕一 9 教育政策部長 青木裕一 10 教育政策部長 青木裕一 11 教育政策部長 青木裕一 12 上下水道部長 佐藤英樹 13 上下水道部長 佐藤英樹 14 上下水道部長 佐藤英樹 15 上下水道部長 佐藤英樹

	16 上下水道部長 佐藤英樹 【報告】 1 総合行政部長 外立健一 2 総合行政部長 外立健一 3 選挙管理委員会事務局長 佐々木大司
議 題	【付議】 1 令和7年度志木市一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて 2 令和8年度志木市一般会計及び特別会計補正予算について 3 令和7年度志木市一般会計継続費繰越計算書等について 4 志木市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて 5 志木市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて 6 専決処分の承認を求めることについて（志木市保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例） 7 専決処分の承認を求めることについて（志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） 8 志木の森学園開校準備ほか工事請負契約の締結について 9 宗岡中学校給食室大規模改修工事請負契約の締結について 10 財産の取得について 11 志木市立秋ヶ瀬運動場施設指定管理者の指定の変更について 12 志木市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について 13 令和7年度志木市水道事業会計予算繰越計算書について 14 令和7年度志木市水道事業会計継続費繰越計算書について 15 令和7年度志木市下水道事業会計継続費繰越計算書について 16 「志木市雨水管理総合計画（素案）」に係る意見公募手続きの実施について 【報告】 1 令和8年志木市議会6月定例会提出議案等について

	2 令和 8 年度における本会議出席者の代理出席者について 3 令和 7 年度公営企業会計並びに一般会計及び特別会計の決算等審査（行政委員会）について
結 果	【付議】 1 ～ 16 了承 【報告】 1 ～ 3 了解
事務局職員職氏名	秘書課長 小堀 健
その他必要事項	特になし
会 議 内 容 の 記 録 （ 経 過 、 結 果 等 ）	
開会 総合行政部長が開会を告げる。 【付議】 1 令和 7 年度志木市一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて ○概要説明：総務部長 過日、下記のとおり専決処分を行ったことから、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、直近の令和 8 年 6 月定例会において、専決処分の承認を求めるもの。 令和 7 年度一般会計補正予算（第 1 4 号） 専決処分日：令和 8 年 3 月 3 0 日 提案理由 ：緊急に生活保護扶助に係る経費を支出する必要性が生じたため。	
2 令和 8 年度志木市一般会計及び特別会計補正予算について ○概要説明：総務部長 既定の予算に追加その他の変更を加える必要性が生じたため次の補正予算を調製するもの。 ・令和 8 年度一般会計補正予算（第 1 号） ※債務負担行為の補正含む ・令和 8 年度介護保険特別会計補正予算（第 1 号） 【補正予算の内容】（単位：千円）	

会計区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計（第１号）	33,740,000	98,751 →	33,838,751
介護特別会計（第１号）	6,329,298	528 →	6,329,826

3 令和７年度志木市一般会計継続費繰越計算書等について

○概要説明：総務部長

別紙のとおり繰越計算書を調製したので、地方自治法の関連規定に基づき令和８年６月定例会にて報告するもの。

・令和７年度志木市一般会計継続費繰越計算書

○根拠規定：地方自治法施行令第１４５条第１項

翌年度通次繰越額：685,850,570 円（３事業）

・令和７年度志木市一般会計繰越明許費繰越計算書

○根拠規定：地方自治法施行令第１４６条第２項

翌年度繰越額：796,567,311 円（１１事業）

4 志木市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○概要説明：総務部長

地方税法等の一部を改正する法律が令和８年３月３１日に公布されたことに伴い、志木市税条例の一部を緊急に改正する必要性が生じたため、令和８年３月３１日に志木市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第１７９条第３項の規定により、議会にその承認を求めるもの。

（１）軽自動車税の環境性能割の廃止について

自動車産業における、国内市場の活性化を図るとともに、軽自動車の取得時における負担を軽減、簡素化するため、環境性能割を廃止とする。

（２）固定資産税額の特例事項の追加について

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に規定する特別特定建築物に該当する家屋（総務省令で定めるもの）のうち、同法に基づく建築物移動円滑化基準又は建築物移動等円滑化誘導基準に適合する改修工事を行ったものに係る固定資産税額の特例の創設に当たり、わがまち特例を導入するもの。

5 志木市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○概要説明：総務部長

地方税法等の一部を改正する法律が令和８年３月３１日に公布されたことに伴い、志木市都市計画税条例の一部を緊急に改正する必要性が生じたため、令和８年３月３１日に志木市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第１７９条第３項の規定により、議会にその承認を求めるもの。

(１) 固定資産税額の特例事項の追加について

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に規定する特別特定建築物に該当する家屋（総務省令で定めるもの）のうち、同法に基づく建築物移動円滑化基準又は建築物移動等円滑化誘導基準に適合する改修工事を行ったものに係る固定資産税額の特例の創設に当たり、わがまち特例を導入するもの。

(２) 都市計画税の課税標準の特例事項について

法律改正にあわせて、規定を整備する。

６ 専決処分の承認を求めることについて(志木市保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例)

○概要説明：子ども・健康部長

特定乳児等通園支援に要する費用の額の算定に関する基準が制定されたことに伴い、緊急に志木市保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第１７９条第３項の規定により、直近に開催される市議会において承認を求めるものである。

<内容>

公立保育園の乳児等通園支援事業利用料の変更

<施行日等>

公布の日

７ 専決処分の承認を求めることについて(志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

○概要説明：子ども・健康部長

地方税法施行令の改正に伴い、緊急に志木市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じ、令和８年３月３１日に志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第１７９条第３項の規定によ

り、直近に開催される市議会において承認を求めるものである。

<内容>

①課税限度額の引上げ等

②均等割軽減判定所得の引上げ

<施行日等>

令和8年4月1日（令和8年度課税分から適用）

8 志木の森学園開校準備ほか工事請負契約の締結について

○概要説明：教育政策部長

志木の森学園開校準備ほか工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものである。

- | | |
|----------|--|
| (1) 工事名 | 志木の森学園開校準備ほか工事 |
| (2) 工事場所 | 志木市館1丁目2番1号及び志木市館1丁目3番1号 |
| (3) 履行期限 | 令和9年3月19日 |
| (4) 請負金額 | 金1,188,000,000円 |
| (5) 受注者 | 埼玉県志木市本町4丁目10番21号
協同建設株式会社 代表取締役 高橋 健一郎 |
| (6) 入札日 | 令和8年5月13日 |

9 宗岡中学校給食室大規模改修工事請負契約の締結について

○概要説明：教育政策部長

宗岡中学校給食室大規模改修工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものである。

- | | |
|----------|---|
| (1) 工事名 | 宗岡中学校給食室大規模改修工事 |
| (2) 工事場所 | 志木市上宗岡1丁目8番1号 |
| (3) 履行期限 | 令和9年3月19日 |
| (4) 請負金額 | 金182,105,000円 |
| (5) 受注者 | 埼玉県志木市下宗岡2丁目3番3号
株式会社那須工務店 代表取締役 那須 文益 |
| (6) 入札日 | 令和8年5月13日 |

10 財産の取得について

○概要説明：教育政策部長

義務教育学校準備備品（給食大型備品）を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議案として提出するものである。

- (1) 財産の種類 物品
- (2) 財産の内容 義務教育学校準備備品（給食大型備品）
- (3) 数量 消毒保管機 6台 他
- (4) 取得金額 金31,317,000円
- (5) 契約の相手方 さいたま市北区植竹町一丁目17番地1
CROTH Omiya 2B
株式会社中西製作所北関東支店
支店長 渡邊 俊弥

11 志木市立秋ヶ瀬運動場施設指定管理者の指定の変更について

○概要説明：教育政策部長

志木市立秋ヶ瀬運動場施設の指定管理者の指定の期間を変更したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。

- (1) 施設の名称
志木市立秋ヶ瀬運動場施設
- (2) 指定管理者
埼玉県志木市本町1丁目11番50号
公益財団法人志木市文化スポーツ振興公社 理事長 高橋 良和
- (3) 指定の期間
変更前
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
変更後
令和5年4月1日から令和9年8月31日まで

12 志木市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

○概要説明：上下水道部長

地方自治法の改正により条ずれが生じるため、条例の改正を行うもの。

第6条中「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改める。

・ 条例第6条概要

企業職員の賠償責任の免除において、議会の同意を要する賠償額は10万円以上である場合とする。

・ 自治法第243条の2の8第8項（改正前）概要

長は議会の同意を得て賠償責任の全部又は一部を免除することができる。

13 令和7年度志木市水道事業会計予算繰越計算書について

○概要説明：上下水道部長

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費繰越を行ったので、同条第3項の規定により、議会に報告するもの。

事業名 改良事業 81,786,100円

①宗岡第4水源地導水管布設替工事実施設計業務委託

現地調査において近接管が確認され、移設の必要が生じたため。

繰越額 8,275,300円

②県道川越新座線配水本管撤去工事

埼玉県所有の横断側溝の破損が発見され、施工方法の変更が必要となったため。

繰越額 73,510,800円

14 令和7年度志木市水道事業会計継続費繰越計算書について

○概要説明：上下水道部長

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定による継続費繰越を行ったので、議会に報告するもの。

事業名 浄水場設備更新事業（R5～R7事業）
（大原浄水場、宗岡浄水場の電気設備の更新）

総事業費 1,073,716,000円

R5 475,572,000円（うち、325,572,000円を繰越）

R6 338,572,000円（全額繰越）

R7 259,572,000円（うち、178,572,000円を繰越）

総繰越額 842,716,000円

15 令和7年度志木市下水道事業会計継続費繰越計算書について

○概要説明：上下水道部長

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定による継続費繰越を行ったので、議会に報告するもの。

事業名 館第一排水ポンプ場 No.2 常用ポンプ更新事業 (R7～R8 事業)

総事業費 288,211,000円

R7 158,517,000円

R8 129,694,000円

繰越額 158,517,000円

16 「志木市雨水管理総合計画（素案）」に係る意見公募手続きの実施について

○概要説明：上下水道部長

全国各地で気候変動による豪雨災害が激甚化・頻発化しているなか、防災・減災の観点から将来の降雨量が増加することを想定した「雨水管理総合計画」を策定するものである。

本計画の政策形成過程における市民参加の機会を確保するため志木市意見公募手続条例に基づき、本計画の素案について意見公募手続きを実施するもの。

【募集期間】

令和8年6月1日(月)から令和8年6月30日(火)まで

【閲覧場所及び意見シートの配布場所】

市ホームページ、水道庁舎、志木市役所（防災危機管理課）、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

【意見の提出方法】

下水道施設課へ直接提出、郵便、FAX、メール、市ホームページや市公式LINE上に設けた専用フォームから投稿

【報告】

1 令和8年志木市議会6月定例会提出議案等について

○概要説明：総合行政部長

議案 13件

専決処分 5件

補正予算 2 件
条例 1 件
工事請負契約の締結 2 件
財産の取得 2 件
指定管理者の指定の変更 1 件
報告 5 件

2 令和 8 年度における本会議出席者の代理出席者について

○概要説明：総合行政部長

市議会の本会議に出席する部長の代理出席者につき、別添一覧表のとおり指定するものである。

※福祉部長、会計管理者、監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長については、指定された部長（総合行政部長）が対応する。

3 令和 7 年度公営企業会計並びに一般会計及び特別会計の決算等審査について

○概要説明：選挙管理委員会事務局長

令和 7 年度決算等審査を次のとおり予定。

☐ 公営企業会計（水道・下水道事業会計）

6 月 9 日（火） 午後 1 時 3 0 分

☐ 一般会計及び特別会計

6 月 3 0 日（火）～ 7 月 1 3 日（月）

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。